

(1) 防災まちづくりの今後の進め方

「防災まちづくり計画」を実現していくためには、長い時間が掛かるため、学区全体で協力・連携しながら、出来ることから着実に防災まちづくりの取組を進めていく必要があります。

防災まちづくりの取組を学区行事や自主防災会の取組と連携しながら取り組むとともに、適宜、各種団体長会議等の定例会議や学区総合防災訓練等において、学区全体への取組の周知や情報発信を行います。

月	年間の進め方	
	学区・自主防災会の取組	防災まちづくりの取組
4	各種団体長会議の総会	防災まちづくりの1年間の取組の周知
5		防災ウォーク（まちあるき）の実施
6		
7		
8		
9		防災まちづくりの1年間の取組の周知
10	学区総合防災訓練	
11		
12		耐震啓発の取組（耐震ローラー）の企画・実施
1		
2		
3		

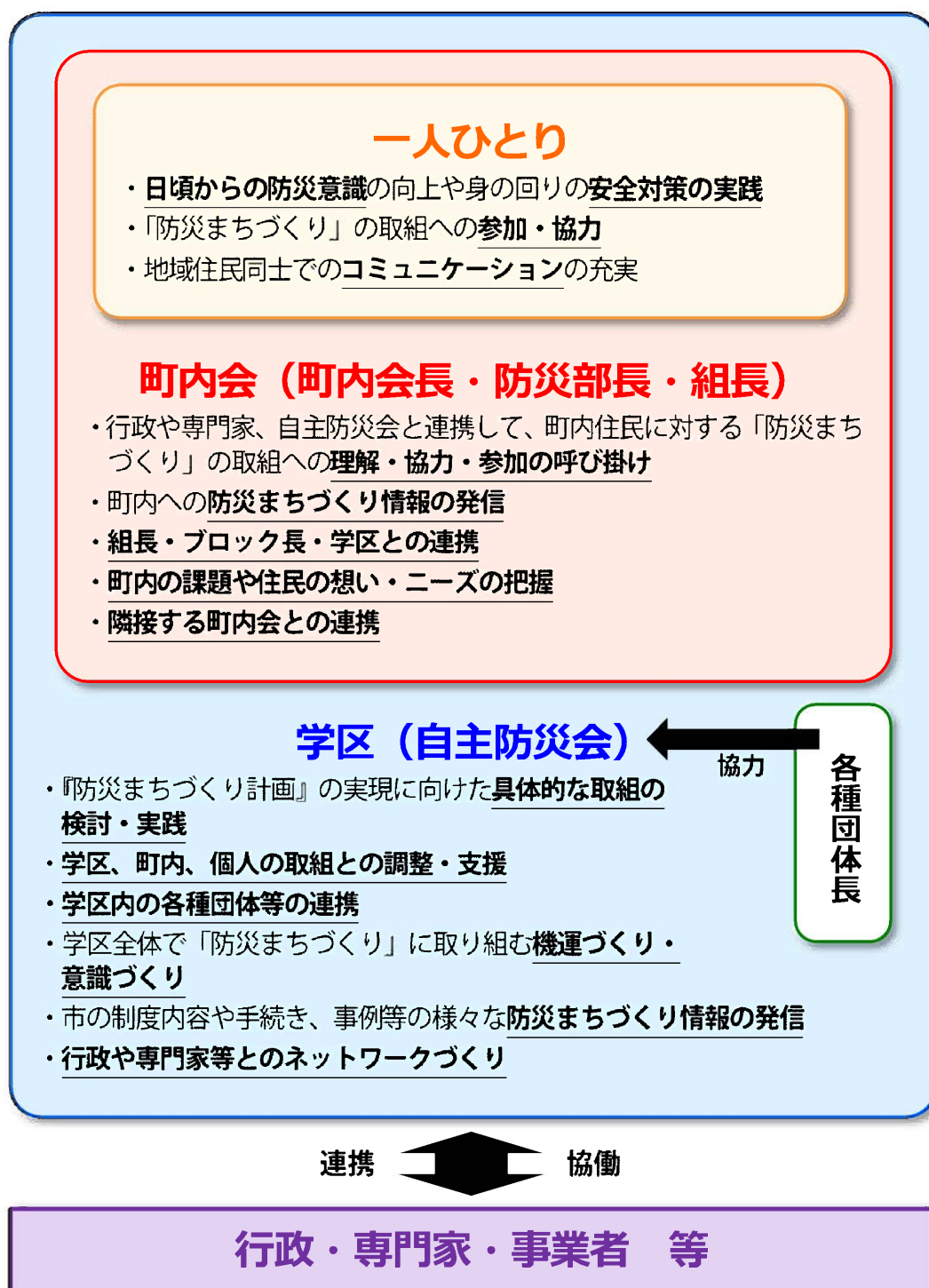
まちの歴史セミナーなど「防災まちづくり」を効果的に進めるための取組の推進

すぐ出来る対策・防災まちづくりの実践

町内単位による防災まちづくりの取組

(2) 各主体の役割

「防災まちづくり計画」の実現に向けて、一人ひとり、町内会、ブロック、学区の役割を明確にし、各主体が相互に連携・協働を図りながら、防災まちづくりの取組を進めます。



(3) 各主体の具体的な取組

防災まちづくりの目標や方針、エリア別計画、ブロックごとの対策等を踏まえ、一人ひとり、町内会、学区のそれぞれが主体的に取り組むことを以下に挙げています。また、取り組みにあたっては、それぞれの主体が連携・協力しながら進めていくことが大切です。

『みち』に関すること

一人ひとり	町内会	学区
○路地や後退部分に物を置かない ○通りの拡幅の意識を持つ ○開発や建替えに合わせた後退部分の道路状への整備 ○2方向避難を確保するための避難扉設置への協力 ○危険ブロック塀の改善 ○路地始端部建物の耐震改修 ○路地のトンネル部分の改修 ○住民同士で路地の舗装や維持管理についての話し合い ○沿道建物の耐震診断・改修	○路地や後退部分の適正管理の働き掛け ○建替えに関する町内でのルールづくり ○路地奥の2方向避難のルールづくり ○危険箇所の改善に向けてた働き掛け ○路地ごとの防災訓練の実施	○通りの拡幅整備箇所の検討(例：道に関する勉強会) ○通りの拡幅整備に向けた開発や建替え時のルールづくり ○地域行事や町内の回覧等での助成制度や取組の周知・PR

『いえ』に関すること

一人ひとり	町内会	学区
○身の回りの安全対策への取組 ○自宅の耐震診断・改修 ○空き家の適正な管理	○町内の回覧等で耐震に関する情報発信 ○耐震に関する働き掛け ○空き家の位置や所有者情報などの空き家の把握(例：マップの作成など) ○地域での空き家の管理や見守り ○学区や行政との空き家情報の共有 ○周辺環境に配慮した民泊のルールづくり	○耐震啓発の実施(例：耐震ローラー作戦) ○京町家に関する情報発信(例：京町家に関する相談会)

『ま ち』に関すること

一人ひとり	町内会	学 区
○「地域の集合場所」の把握 ○防災ウォーク（まちあるき）への参加	○まちの現状や課題、資源の把握 ○「地域の集合場所」の点検 ○避難経路の見直し・再点検 ○消火器等の防災設備の場所の把握、点検	○防災ウォーク（まちあるき）の実施 ○公園や避難所等の防災拠点の維持・充実 ○学区内の建物や空き地等の一時避難地等への有効活用

『コミュニティ・歴史』に関すること

一人ひとり	町内会	学 区
○消火バケツの適切な管理 ○地域行事や防災まちづくりへの参加 ○日頃からの地域住民同士での声掛けや関係づくり（新しい住民、子育て世代、マンションやシェアハウスの家主・管理人・住民等） ○まちの歴史や文化を知る	○新しい住民への地域情報の周知 ○役員の引継ぎ ○民生委員との連携による地域の要配慮者の把握、情報の更新 ○地域の回覧板を利用した要配慮者の安否確認の実施 ○町・ブロック単位での防災用備品の備え ○町単位での消火訓練の実施 ○マンション住民への防災の働き掛け ○回覧板や多様な媒体での防災情報の周知 ○若い人への取組参加の呼び掛け ○町内会に関する協定・ルールづくり	○地域行事での意識啓発・情報発信（例：総合防災訓練、区民運動会） ○地域の幅広い層が参画できる防災まちづくりの取組の実施 ○日頃からの地域内の団体との協力・連携の体制づくり ○まちの歴史や文化を知ってもらう取組の実施（例：まちの歴史セミナー）



【発行】 聚楽学区自主防災会
平成 31 年 3 月